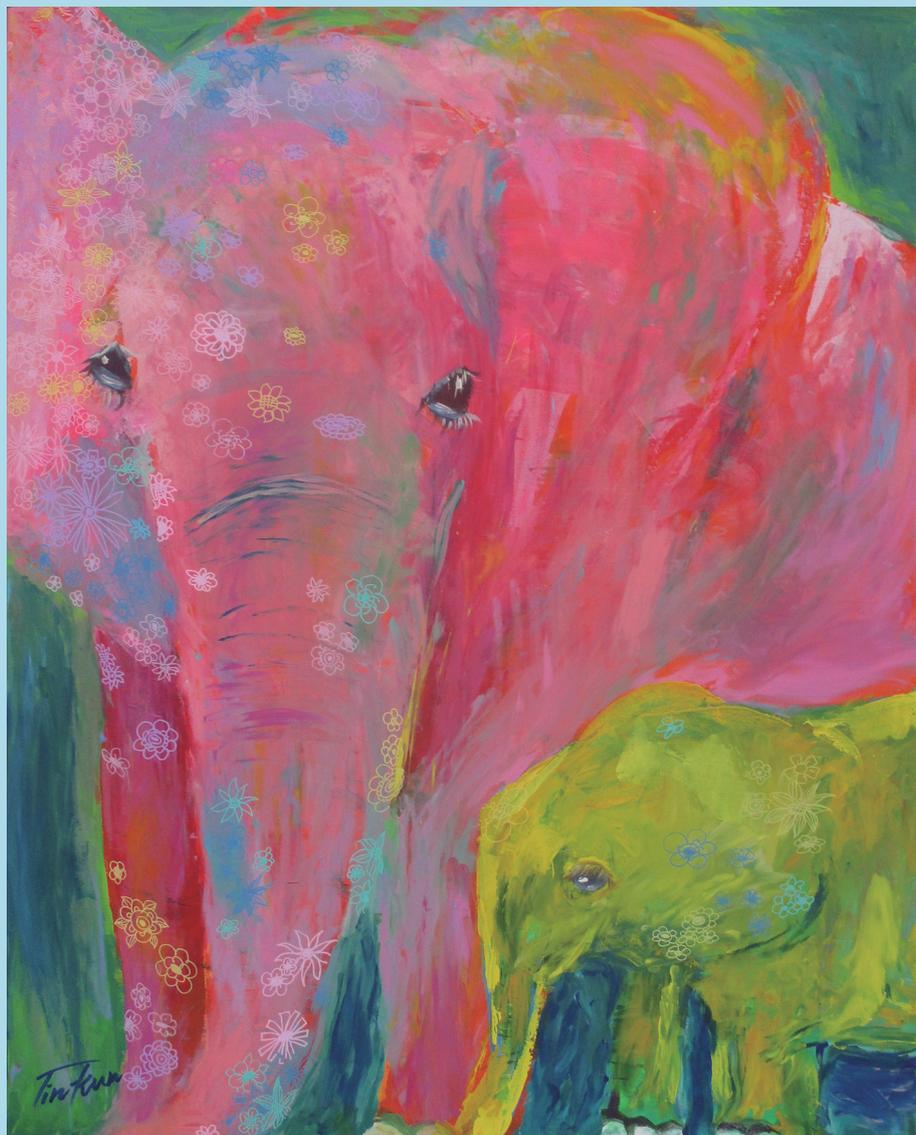


第3期

新しいばらき障害者プラン

茨城県障害者計画・茨城県障害福祉計画・茨城県障害児福祉計画



「ゾウのおやこ」落合里穂さんの作品

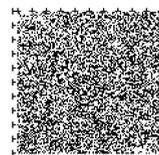
「ナイスハートふれあいフェスティバル2023 ナイスハート美術展（一般の部）絵画部門 最優秀賞」

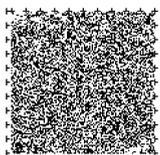
令和6年3月

茨 城 県

視覚に障害のある方もご利用いただけるように「音声コード（Uni-Voice：ユニボイス）」を付けました。スマートフォン等で専用アプリをダウンロードし、コードを読み取ることで、自動で文章を読み上げます。

※ Uni-Voice は Uni-Voice 事業企画株式会社の登録商標です。





はじめに

茨城県では、平成30年3月に策定した「第2期新しいばらき障害者プラン」（計画期間：平成30年度～令和5年度）に基づき、障害福祉施策を推進してまいりました。

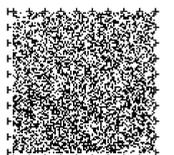
この度、第2次茨城県総合計画の基本的な考え方のもと、国が策定した第7期障害福祉計画及び第3期障害児福祉計画に係る基本指針や、県におけるこれまでの取組の実績、地域の実情を踏まえ、「第3期新しいばらき障害者プラン」を策定しました。

このプランでは、県総合計画の基本理念である「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、「障害のある人も暮らしやすい社会」を目標に、「障害者の自立と社会参加の促進」と「障害者の就労機会の拡大」を施策の柱と位置づけ、「権利擁護の推進」、「地域生活への移行の促進」、「障害児支援の提供体制の整備」、「就労機会の拡大」等に取り組み、障害福祉施策の総合的な推進を図ることとしております。

今後とも、県民の皆様、市町村、福祉団体及び企業等と連携を図りながら、障害福祉施策を積極的に推進してまいりますので、皆様方のお一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年3月

茨城県知事 大井川 和彦



目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	6
2 計画の概要	
(1) 計画の性格	8
(2) 計画の期間	8
(3) 基本理念	9
(4) 基本目標	9
(5) 施策体系	10
3 障害福祉圏域の設定	12
4 計画の推進体制	14

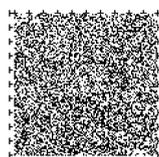
第2章 障害者の現状と課題

1 障害者の現状	16
(1) 身体障害者	17
(2) 知的障害者	18
(3) 精神障害者	19
(4) その他の心身の機能の障害者	20
2 これまでの取組と課題	
(1) これまでの取組	21
(2) 今後の課題	22

第3章 施策の展開

I ひとりひとりが尊重される社会をめざして

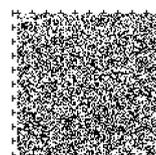
1 思いやりと助け合いの心づくり	
(1) 啓発・広報活動の推進	25
(2) 福祉教育・ボランティア活動の推進	29
2 権利擁護の推進	
(1) 権利擁護の取組の充実	30
3 地域生活への移行の促進	
(1) 福祉施設入所者の地域生活への移行	32
◎成果目標 福祉施設入所者の地域生活への移行	
◎成果目標 福祉施設入所者（定員）の削減	
(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの充実	35
◎成果目標 市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の設置	
◎成果目標 精神病床における1年以上長期入院患者数	
◎成果目標 早期退院率（入院後3か月、6か月、1年各時点）	
◎成果目標 精神障害者の精神病床から1年以内の地域平均生活日数	
(3) 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた地域生活支援拠点等の整備	38
◎成果目標 地域生活支援拠点等の整備	
◎成果目標 強度行動障害を有する者への支援体制の充実	
4 教育・育成の充実	
(1) 障害児への支援	40
(2) 学校教育の充実	42
(3) 生涯学習の推進	43



5	就労機会の拡大	
(1)	一般就労の促進	44
◎成果目標	福祉施設から一般就労への移行	
◎成果目標	就労継続支援事業及び就労移行支援事業利用者の一般就労への移行	
◎成果目標	就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合	
◎成果目標	就労定着支援事業の利用者数	
◎成果目標	就労定着支援事業所ごとの就労定着率	
◎成果目標	雇用や福祉等の関係機関が連携した支援体制の構築の推進	
(2)	福祉的就労の促進	52
6	文化芸術・スポーツ・レクリエーション活動の充実	
(1)	文化芸術活動の充実	54
(2)	スポーツ・レクリエーション活動の充実	55
(3)	国際交流の促進	56

II 質の高い保健・医療・福祉の充実をめざして

1	保健・医療の充実	
(1)	保健サービスの充実	57
(2)	早期発見・早期療育の充実	58
(3)	医療の充実	59
2	福祉の充実	
(1)	生活の支援と安定	63
(2)	専門性の高い福祉サービスの充実	64
(3)	サービス提供体制の充実	65
(4)	施設におけるサービスの充実	67
(5)	相談支援体制の充実	70
◎成果目標	相談支援体制の充実・強化	
(6)	情報バリアフリーの推進	72
3	障害児支援の提供体制の整備	
(1)	地域支援体制の構築	73
◎成果目標	児童発達支援センターの設置	
◎成果目標	保育所等訪問支援の体制構築	
◎成果目標	難聴児支援のための中核的機能を有する体制の確保	
(2)	医療的ニーズへの対応	74
◎成果目標	重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の設置	
◎成果目標	医療的ケア児のための関係機関の協議の場の設置	
◎成果目標	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置	
◎成果目標	医療的ケア児支援センターの設置及び医療的ケア児支援センターへのコーディネーターの配置	
(3)	障害児入所施設からの円滑な移行調整について	76
◎成果目標	障害児入所施設からの移行調整に係る協議の場の設置	
(4)	重症心身障害児等への支援	77
4	人材の確保・育成	
(1)	人材の確保・育成の推進	77
5	地域共生社会の実現に向けた取組	
(1)	保健・医療・福祉・保育・教育・労働の連携による施策の推進	79



Ⅲ 快適に暮らせる社会をめざして

1 人にやさしいまちづくり	
(1) ユニバーサルデザインの推進	81
(2) 居住環境整備の推進	81
(3) 生活環境整備の促進	82
2 外出支援の充実	
(1) 移動手段の確保	83
(2) 移動支援の充実	86
3 安全・安心な暮らしの確保	
(1) 防災対策の充実	88
(2) 消費者被害の防止と防犯意識の高揚	92
4 行政サービス等における配慮	
(1) 行政機関における配慮	93
(2) 選挙における配慮	93

第4章 障害福祉サービスの活動指標とその確保のための方策

(1) 訪問系サービス	99
(2) 日中活動系サービス	100
(3) 居住系サービス	102
(4) 相談支援	103
(5) 障害児通所系サービス	104
(6) 障害児入所系サービス	105
(7) 発達障害者支援	106
(8) 精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムの構築	107
(9) 障害福祉サービスの利用状況	108
(10) 障害福祉圏域ごとのサービスの活動指標	111

第5章 地域生活支援事業の実施について

(1) 県が実施する地域生活支援事業	124
(2) 市町村が実施する地域生活支援事業	130
(3) 市町村が実施する地域生活支援事業への県の支援	131

資料編

1 身体障害者手帳の交付状況	136
2 療育手帳の交付状況	137
3 精神障害者の入院・通院等の状況	138
4 特別支援教育の状況	139
5 障害者雇用の状況	142
6 行政への要望（今後力を入れてほしいと考える福祉サービス～令和5年度「茨城県障害者実態調査」の結果から）	143
7 計画策定の主な経過等	144
8 茨城県障害者施策推進協議会委員名簿	145
9 用語解説	146

本文中の*印を付けた用語は、146 ページからの「用語解説」に説明があります。

